

## 令和6年度 組織目標

所属 教育委員会事務局

【教育委員会事務局 行動指針】豊かな学びを深めてふるさとを愛する人づくり  
子どもから大人までそれぞれのライフステージに応じて、教育の質を向上させ、「宮津の新しい教育の創造」を進めます。


### 第7次総合計画、教育大綱・教育振興基本計画（教育の重点）

No.	組 織 目 標	ページ
1	心豊かで生きがいのある人生を創造する学びを実現する	1
2	明日の宮津を創り上げる人間性豊かな子どもを育成する	4
3	豊かな歴史文化を継承・活用する	7

### これからの時代に求められる学校施設等の在り方


No.	組 織 目 標	ページ
4	学校再編に伴う望ましい教育環境を整備する	10
5	少子化時代を見据えた就学前施設のあり方を検討する	10

# 令和6年度 運営目標

1	<p><b>心豊かで生きがいのある 人生を創造する学びを実現する</b></p> 
運営目標	<p><b>1-1 生涯にわたる多様な学習機会の拡充</b> [宮津市の教育の重点（重点目標1）]</p> <p><b>【施策】</b> 市民の生涯にわたる学習活動の推進（公民館事業の実施） ・各地区公民館において、住民のニーズや現代的課題に関する各種講座、子どものびのび体験活動・人権学習等を実施するほか、ウォーキングを中心とした健康づくり事業（健康広場事業）の再興を図る。</p> <p><b>【達成すべき指標】</b> ○公民館の利用者数 R6 4.6万人（総計実施計画目標数値）</p> <p>① <b>【指標を実現するための取組・手段等】</b> ①子どものびのび体験事業の実施 各地区公民館2事業/年 ②人権学習の実施 各地区公民館1回/年 ③健康づくり事業（健康広場事業）の実施 各地区公民館1回/年 ④小学生と高校・大学との交流学习事業の実施 全公民館で2回/年 ⑤公民館長主事会等を通じた公民館活動への指導・助言の実施 全公民館で3回/年 ⑥大学等との連携・協働による教室・講座の開催 1回/年</p>
	<p><b>【施策】</b> 図書館利用者の増</p> <p><b>【達成すべき指標】</b> ○市民一人あたりの図書貸出数 R元 9.4冊 → R6 10冊 ○中高生の図書館利用率 R元 964人/年 → R6 1,000人/年</p> <p>② <b>【指標を実現するための取組・手段等】</b> ①各地区公民館、学校との連携を図り、図書に親しむ機会の充実を図る。 ・地区公民館図書室への図書館司書による指導、助言（図書の配架等） ・学校配本、移動図書館車での訪問の充実 ②中高生との連携（中高生の利用率向上） 中高生おすすめ本コーナーの設置 市内3高校、中学校各1回 ヤングアダルトコーナーの充実 ③予約のWEB利用の普及 ④電子図書館・移動図書館車の老朽化に伴う更新等、これからの時代に求められる図書館像についての調査・研究をまとめる。</p>




	<p><b>1-2 人権教育・啓発の推進</b>        [宮津市の教育の重点（重点目標2）]</p>
<p>運営目標</p>	<p>① <b>【施策】</b>        あらゆる場・機会を通じた人権教育・啓発の推進</p> <p><b>【達成すべき指標】</b>        ○人権研修会参加者延べ人数 212人⇒250人        ○人権啓発カレンダーの作成配布個所 66団体・校・園⇒80団体・校・園        ○企業人権標語応募事業者数・応募者数・出品数        11事業所・130人・227点⇒15事業所・140人・230点</p> <p><b>【指標を実現するための取組・手段等】</b>        ①人権問題研修会の開催 2回/年        ②各地区公民館での人権研修会 1回/年        ③人権啓発カレンダーの作成（300枚）        ④企業人権標語の募集        ⑤人権問題研修に係る講師派遣事業の実施 5回/年        ⑥「人権市民のつどい」の開催（共催）        ⑦広報みやづへの人権啓発コラム「人権の窓」掲載 毎月        ⑧企業人権教育推進協議会研修会の開催 1回/年        ⑨人権標語コンテストの実施及び人権標語ステッカーの作成・配布（90枚）        ⑩「企業人権教育ニュース」の発行・配布（250部）</p>
	<p><b>1-3 家庭や地域の教育力の向上</b>        [宮津市の教育の重点（重点目標3）]</p>
	<p>① <b>【施策】</b>        地域・PTA・学校と連携した家庭教育力の向上</p> <p><b>【達成すべき指標】</b>        ○PTA会員数 740人⇒750人</p> <p><b>【指標を実現するための取組・手段等】</b>        ①府PTA研究大会への支援        ②市PTA協議会への支援        ③PTA・地域・学校での家庭教育事業の実施 研修会の開催 各学院・校 1回/年</p>
<p>② <b>【施策】</b>        高校と大学・地域との連携を強化し、将来のみやづを担う人材育成を図るとともに、高校の魅力向上につなげる。また、大学等との連携による地域の課題解決に向けた取組みを推進する。</p> <p><b>【達成すべき指標】</b>        ○高校-大学連携事業の実施 3事業        ○高校-地域連携事業の実施 3事業        ○自分は丹後地域を支える一員だと思う市内高校生の割合 44.7%⇒50%        ○あなたの行動で丹後地域をよりよくできると思う市内高校生の割合        16.8%⇒20%</p>	

	<p>○丹後地域が好きな市内高校生の割合（「どちらかといえば好き」を含む） 84.6%⇒90%</p> <p>○将来、丹後地域に住みたい市内高校生の割合（「どちらかといえば住みたい」を含む） 39.4%⇒45%</p> <p>○将来、丹後で働きたい市内高校生の割合（「どちらかといえば働きたい」を含む） 29.4%⇒35%</p> <p>○将来、丹後地域と関わっていききたい市内高校生の割合（「できるだけ関わりたい」を含む） 54.8%⇒60%</p> <p>（令和5年度高校生意識調査アンケート結果 丹後「子育て」サポート協議会より抜粋）</p> <p><b>【指標を実現するための取組・手段等】</b></p> <p>①高等学校・宮津市連携推進会議の開催</p> <p>②高校-大学連携コーディネーターの配置</p> <p>③高校-地域連携コーディネーターの配置</p> <p>④市内高校と事業者等との連携による課題解決型の人材育成の実施</p>
運営目標	<p><b>1-4 ふるさとみやづ学の構築</b> [宮津市の教育の重点（重点目標4）]</p> <p><b>①</b></p> <p><b>【施策】</b> 宮津への理解と愛着を深めていくために、公民館、すこやか大学、小中学生など幅広く市民を対象に「ふるさとみやづ」を題材とした学習機会を提供する。</p> <p><b>【達成すべき指標】</b></p> <p>○ふるさとみやづ学講座参加者延べ人数 463人⇒500人</p> <p>○学校教育における出前講座、現地案内の実施 2回（R5）⇒4回以上（R6）</p> <p>○学校教育、研修等による宮津市歴史資料館、旧三上家住宅の利用 1回（R5）⇒2回以上（R6）</p> <p><b>【指標を実現するための取組・手段等】</b></p> <p>①公民館事業での講座の開催</p> <p>②すこやか大学での講座の開催</p> <p>③図書館講座での開催</p> <p>④当市の歴史文化に係る映像コンテンツやパンフレット等の有効活用</p> <p>⑤宮津市歴史資料館、旧三上家住宅の利用、活用</p> <p>⑥京都府立丹後郷土資料館などとの連携</p>

2	<b>明日の宮津を創り上げる人間性豊かな子どもを育成する</b> 
運営目標	<b>2-1 質の高い学力・たくましい身体の育成</b> [宮津市の教育の重点（重点目標5）]
	<p>①</p> <p><b>【施策】</b> 宮津市立小中学校の教育の質を向上させる</p> <p><b>【達成すべき指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学びの深化プロジェクト・ICT教育担当参事の配置（1名）</li> <li>○ICT機器等を活用した授業改善（全小中学校）</li> <li>○デジタル教科書（英語）の活用研究（全小学校5・6年／全中学校1～3年）</li> <li>○宮津市学びの深化プロジェクト研修（年間研修）に主体的に取り組む教職員数 20人</li> <li>○学びの深化プロジェクト研究実践に取り組む学校数 7校（100%）</li> <li>○栗田学院全教職員における「学びのサポート」（学力伸長と非認知能力の可視化）を活用した分析・研究</li> </ul> <p><b>【指標を実現するための取組・手段等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①宮津の新しい教育の創造Version2.0の目指す姿の作成</li> <li>②学びの深化プロジェクト研修「Team GALAPAGOS」による公募型研修の実施及び研究成果の波及</li> <li>③宮津市「学びの深化プロジェクト」研究実践校の設置（1校） テーマ研究：認知能力と非認知能力を一体的に育み『学び手』を育てる</li> <li>④京都府学力・学習状況調査「学びのサポート」の活用（全小中学校）と分析及び指導方法の改善（栗田学院）→「調査結果（学力の伸び）」、「非認知能力の変容」と「教師の見取り」を分析に活かす</li> <li>⑤独自学校アンケート調査の作成及び調査実施</li> <li>⑥演劇的手法を取り入れたコミュニケーション教育の推進（宮津学院）</li> </ul>
	<p>②</p> <p><b>【施策】</b> 児童生徒の学力を向上させる</p> <p><b>【達成すべき指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全国学力・学習状況調査（小6国語・算数）全国平均以上</li> <li>○全国学力・学習状況調査（中3国語・数学）全国平均以上</li> <li>○漢字能力検定（小4・小6）合格率 80%</li> <li>○英語検定（中1・中3）合格率 80%</li> </ul> <p><b>【指標を実現するための取組・手段等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①教科指導（授業）における基礎基本の徹底及び学習の定着の検証</li> <li>②英語教育の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>・専科教員（2名）による全小学校の英語（活動）への指導</li> <li>・英語によるコミュニケーション力向上に向けた中学校オールイングリッシュ授業の実践</li> <li>・小中学校へのALT（2名）の配置</li> <li>・中学校英語教員による専用教材の共同作成</li> </ul> </li> <li>③中学校教員（小中兼務発令）による2小学校への教科指導（体・算・社・理）</li> <li>④小学校教科担任制による教科指導</li> <li>⑤漢字検定料及び英語検定料の全額補助</li> <li>⑥算数学び定着サポーター（2名）による5小学校への指導（算）</li> </ul>

	③	<p><b>【施策】</b> 児童生徒の健全な心身を育成させる</p> <p><b>【達成すべき指標】</b> ○学校給食の食べ残しの削減数値（1人1日当たり）3.76g→1.88g</p> <p><b>【指標を実現するための取組・手段等】</b> ①安全安心な給食提供（栄養教諭3名による給食センターでの異物混入チェック・アレルギー除去食指導・検食） ②望ましい食習慣の育成のため「食に関する授業」の実施 ・食育・給食巡回指導 54回（9学校・園×3学期×2回） ③学校給食委員会の活動充実 ・宮津を食べようコンテストの実施 「もぐもぐだより」の発行 10回/年、広報みやづ 学校給食掲載5回/年 ④地域の食材を使った「みやづ食の日」の設置 9回/年</p>
<p><b>2-2 教育環境の充実</b> [宮津市の教育の重点（重点目標5）]</p>		
	①	<p><b>【施策】</b> 児童生徒の学習意欲を向上させる</p> <p><b>【達成すべき指標】</b> [京都府学力・学習状況調査] ○自己調整 75% [R5：（市70.1%）] （学習等の過程に能動的に関わり、自己の認知活動や行動をコントロールしながら目標達成に向かおうとする姿勢） ○学びに対する積極性 75% [R5：（市70.2%）] （学びを広げたり深めたりするために自ら積極的に調べたり学んだりしようとする姿勢） ○目標に向けて取り組む姿勢 85% [R5：（市80.3%）] （目標や達成すべき物事の実現に向けて前向きに取り組もうとする気持ちや姿勢）</p> <p><b>【指標を実現するための取組・手段等】</b> ①デジタル教科書の活用 [英語：小5・6/中1～3] [算数：3小学校実証] ②双方向型授業支援アプリ ロイノートの活用 [全小中学校] ③プログラミング教材 スクラッチ、マイクロビット/ライフズテックの活用 [小学校/中学2年] ④ドリルパーク（AIドリル）の活用 [全小中学校（小2・3・5/中2）]</p>
	②	<p><b>【施策】</b> 居心地の良い学校生活（教育）環境を向上させる</p> <p><b>【達成すべき指標】</b> ○トイレ洋式化率 52.7%→61.2%</p> <p><b>【指標を実現するための取組・手段等】</b> ①栗田小学校トイレ洋式化等整備の実施 ②令和7年度整備箇所を検討</p>

運営目標	<p><b>2-3 夢・志・豊かな感性を持った人づくり</b>          [宮津市の教育の重点（重点目標6）]</p> <p><b>【施策】</b>          不登校児童生徒の学びの場を確保する          （いじめや暴力行為、不登校の未然防止・早期発見・早期対応を図り、誰一人取り残すことのない「令和の日本型学校教育」を構築する）</p> <p><b>【達成すべき指標】</b>  <input type="radio"/> 不登校児童生徒の縮減、希望進路の実現  <input type="radio"/> いじめ事象認知件数の縮減</p> <p><b>【指標を実現するための取組・手段等】</b></p> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①宮津中学校校内フリースクールの専門職員の継続配置 3名</li> <li>②多様な学びサポーターの継続配置 小学校1名</li> <li>③小中学校教職員との連携・情報共有</li> <li>④教育相談室「こころのまど」、適応指導教室「こころのひろば」の運営と学校連携             <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童生徒支援拠点整備事業によるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の居場所サポーターの配置</li> </ul> </li> <li>⑤いじめ防止対策の推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ調査の実施、分析</li> <li>・いじめ問題対策連絡会議の開催</li> </ul> </li> </ul>
	<p><b>【施策】</b>          児童生徒の非認知能力を育成・向上させる</p> <p><b>【達成すべき指標】</b>          [全国学力・学習状況調査]  <input type="radio"/> 児童生徒が「主体的に対話をしようとする意欲」の向上 80%以上          問「自分には良いところがあると思いますか」 全国平均以上          当てはまる・どちらかといえば当てはまる          [R5 小6：(市79.8%)(全国83.5%)／中3：(市84.3%)(全国80.0%)]</p> <p>②</p> <p>問「将来の夢や目標を持っていますか」 全国平均以上          当てはまる・どちらかといえば当てはまる          [R5 小6：(市78.9%)(全国81.5%)／中3：(市77.1%)(全国66.3%)]</p> <p><b>【指標を実現するための取組・手段等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①コミュニケーション教育推進委員会の設置 年3回</li> <li>②宮津市コミュニケーション教育実施計画の策定</li> <li>③演劇的手法を用いたコミュニケーション教育の実践と振り返り              （宮津小6年生、宮津中1年生の各学期ごとの専門講師による授業プログラム）</li> <li>④教育効果の検証（実施前後の児童生徒等へのアンケート調査）</li> </ul>

	<p><b>2-4 地域と一体となった学校づくり</b>        [宮津市の教育の重点 (重点目標 7)]</p>
①	<p><b>【施策】</b>        地域と一体となって子どもを育む「地域とともにある学校づくり」の推進        (地域学校協働活動の支援)        ・地域と学校の効果的な連携・協働を目指し、地域学校協働本部と地域学校協働活動推進員と連携を図り、地域と一体となって子ども達を育む「地域とともにある学校づくり」を推進する。</p> <p><b>【達成すべき指標】</b>        ○地域と学校との協働活動の実施 80 事業/年 (総計実施計画目標数値)        ○協働活動への地域住民の参加者数 4,500 人</p> <p><b>【指標を実現するための取組・手段等】</b>        ①学校運営協議会への地域からの参画        ②地域学校協働活動推進員推進協議会の開催 1 回/年        ③地域学校協働活動推進員研修会の受講による資質向上 3 回/年        ④地域への積極的な情報発信        ・学校だより 毎月発行、 学院だより 年 3 回発行        ・地域学校協働活動のまとめの発信        ⑤高校・大学等との連携・協働による事業実施 1 回/年</p>
3	<p><b>豊かな歴史文化を継承・活用する</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>4 質の高い教育を みんなに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられる まちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 ハートフルなまちづくり 目標を達成しよう</p> </div> </div>
運営目標	<p><b>3-1 歴史文化資源の調査・価値づけ・保存</b>        [宮津市の教育の重点 (重点目標 10)]</p> <p>① <b>【施策】</b>        国・府・市の指定文化財の調査と価値づけ        ・国、京都府や宮津市文化財保護審議会などと連携して文化財の調査を推進するとともに、新たな文化財の指定を行う。</p> <p><b>【達成すべき指標】</b>        ○宮津市指定文化財 (2 件) の指定</p> <p><b>【指標を実現するための取組・手段等】</b>        ①調査の実施と指定調書の作成        ②宮津市文化財保護審議における諮問、答申</p> <p>② <b>【施策】</b>        文化的景観保護推進事業の推進        ・国選定重要文化的景観「宮津天橋立の文化的景観」の保存・活用のため、選定地区である府中・文珠地区において「重要な構成要素」の整備事業を行う。        ・宮津地区の追加選定に向け、保存計画の作成を進めるとともに、フォーラム、地元説明会を開催し気運醸成を図る。</p> <p><b>【達成すべき指標】</b>        ○重要な構成要素 (溝尻舟屋 1 件) の整備事業の実施        ○宮津地区の追加選定に係る保存計画 (素案) 作成</p>



	<p>○宮津地区におけるフォーラムの開催（1回）と地元説明会の開始</p> <p><b>【指標を実現するための取組・手段等】</b></p> <p>①文化的景観検討委員会による保存計画および整備事業の検討  ②所有者への補助金支援、文化庁など関係機関との調整  ③自治連合協議会、地域会議等との連携による普及啓発事業の開催</p>
	<p><b>【施策】</b>  安国寺遺跡の発掘調査の実施  ・古代丹後国府や中世の安国寺の候補地である「安国寺遺跡」の発掘調査を継続して実施し（H28～R8年度）、遺跡の価値や重要性を明らかにする。</p> <p>③ <b>【達成すべき指標】</b>  ○発掘調査の実施と遺跡の価値の評価</p> <p><b>【指標を実現するための取組・手段等】</b></p> <p>①丹後府中遺跡群発掘調査委員会による調査計画と成果の審議  ②京都府、京都府立丹後資料館など関係機関との事業連携  ③成果の公開を目的とした現地説明会の開催</p>
運営目標	<p><b>3-2 歴史文化を学び親しむ機会の創出</b>  [宮津市の教育の重点（重点目標 11）]</p>
	<p><b>【施策】</b>  旧三上家住宅の文化観光に資する活用の推進と耐震診断  ・文化観光にも資する施設としてデジタル技術を用いた情報発信の充実や、ユニークベニュー活用事業などを指定管理者や関係団体と連携して実施する。また、持続可能な保全管理のため収益性の向上に努める。  ・公開施設として利用者の安全性を確保するため耐震診断を実施する。</p> <p><b>【達成すべき指標】</b></p> <p>① ○来館者数           2,677人（R5） ➡ 3,500人（R6）  ○観覧・利用収入   679千円（R6） ➡ 900千円（R6）  ○自主事業収入    2,660千円（R5） ➡ 3,000千円（R6）</p> <p><b>【指標を実現するための取組・手段等】</b></p> <p>①指定管理者に対する支援  ②夜間開館、ユニークベニュー活用事業の実施  ③デジタル技術を活用した情報発信・プロモーションの充実  ④主屋ほか4棟の耐震診断を実施（2ヶ年事業の1年目）</p>
	<p><b>【施策】</b>  子供学芸員養成講座の開催  ・小、中学生を対象に、古文書や土器などの実物資料に触れ、調査や保存管理、展示設営など学芸員の仕事を体験的に学ぶ講座を開催。  ・子供達の歴史文化に対する関心を高め、地域への誇りや愛着の涵養を図るとともに、将来の地域コミュニティを支える歴史文化の担い手の創出につなげる。  ・開催時期：夏休み期間（7～8月）に実施する。</p> <p><b>【達成すべき指標】</b>  ○参加者および子供学芸員認定者    15名</p>

	<p><b>【指標を実現するための取組・手段等】</b></p> <p>①子供学芸員養成講座のカリキュラム充実  ②宮津市歴史資料館における成果の展示（特別開館）  ③関西北前船フォーラム（仮）における取組みの発信</p>
	<p><b>【施策】</b></p> <p>天橋立の価値や魅力の啓発と世界遺産登録の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天橋立の世界遺産登録に向け、天橋立を世界遺産にする会と連携して機運醸成に係る普及啓発事業を展開する。昨年度に引き続き、環境保全の視点を意識し天橋立の魅力やこれまでの取組みを見直す機会を創出する。</li> <li>・京都府と連携して文化庁との協議を密に行い、世界遺産登録に向けて OUV（顕著な普遍的価値）の構築を進める。</li> </ul> <p>③ <b>【達成すべき指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○講座等の参加者数           のべ 300 人</li> <li>○OUV（顕著な普遍的価値）の構築と文化庁との協議（2 回以上）</li> </ul> <p><b>【指標を実現するための取組・手段等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①天橋立を世界遺産にする会への活動支援</li> <li>②天橋立の価値や環境保全に係る講座、フィールドワークの実施</li> <li>③京都府と連携した OUV（顕著な普遍的価値）の構築</li> </ul>
	<p><b>【施策】</b></p> <p>関西北前船フォーラム（仮）に係る特別展示の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本遺産北前船の認定自治体で組織する「北前船日本遺産推進協議会」のうち関西ブロックおよび小浜市が開催するフォーラムを宮津市において実施。</li> <li>・フォーラム開催の支援を行うとともに、北前船をテーマとした特別展示を開催し、北前船に関する学びを深めるとともに、関連自治体との連携や交流を深め、日本遺産を活用した地域ブランディングと魅力の発信を推進する。</li> </ul> <p>④ <b>【達成すべき指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○フォーラム、関連事業参加者       150 名</li> <li>○展示来館者                               300 名</li> </ul> <p><b>【指標を実現するための取組・手段等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①「北前船日本遺産推進協議会」と連携したフォーラム開催の支援</li> <li>②宮津市歴史資料館における「北前船展」の開催（特別開館）</li> <li>③旧三上家住宅等を活用した関連イベントの実施</li> </ul>

4	<b>学校再編に伴う望ましい教育環境を整備する</b>  	
運営目標	①	<p><b>【施策】</b> 府中小学校における安全・安心で充実した学校生活を提供する</p> <p><b>【達成すべき指標】</b> ○学校生活（毎日）が楽しいと思える児童の割合（日ヶ谷・養老地区）100%</p> <p><b>【指標を実現するための取組・手段等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①スクールバス添乗支援員の配置 2名</li> <li>②スクールバスの安全機能強化（四駆・GPS 機能付加）</li> <li>③保護者懇談会の継続開催 年12回</li> <li>④養老地区への課外授業の実施 年2回</li> <li>⑤養老地域のモニュメント設置</li> <li>⑥旧養老小学校閉校記念事業の実施 7月～9月</li> </ul>
5	<b>少子化時代を見据えた就学前施設のあり方を検討する</b>  	
運営目標	①	<p><b>【施策】</b> 公立幼稚園を適正に配置する</p> <p><b>【達成すべき指標】</b> ○市内就学前施設（公立施設）の適正配置計画を策定する</p> <p><b>【指標を実現するための取組・手段等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①市内就学前児童数の現状と将来推計の分析</li> <li>②有識者を交えた子ども・子育て会議における施設のあり方を検討 年4回</li> <li>③施設適正配置の判断基準（対象期間・園児数）及び時期の明確化</li> <li>④計画策定後に保護者・地域住民・園関係者が参画する懇談会の設置</li> <li>⑤計画策定に基づき適正配置の対象となる施設（公立幼稚園）は、日常生活に課題「①経済状況や家庭環境②不登校・不登校傾向③学習上のつまずき等」を抱える児童生徒を受け入れる『子ども第三の居場所』としての施設として検討する</li> </ul>